

平成22年度第1回芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会 会議録

日 時	平成23年2月18日(金) 13:30~15:50
会 場	北館2階 会議室3
出席者	委員長 山本 隆 委員 岡本 直子, 内山 忠一, 柴沼 元, 田中 喜代子, 平馬 忠雄, 安宅 桂子, 岡本 仲充, 神棒 真一, 佐々木 朋子, 磯森 健二 事務局 保健福祉部高年福祉課 安達 昌宏・永井 喜章・木野 隆・細井 洋海・山川 尚佳 吉川 里香・山崎 元輝 地域福祉課 寺本 慎児
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 議題

- (1) 計画策定の基本的な考え方
- (2) 今期計画における介護保険事業等の進捗状況について
- (3) 次期策定の方向性について
- (4) 次期計画策定のためのアンケート調査について

2 資料

事前配布資料

「第5次芦屋すこやか長寿プラン21」

「第6次芦屋すこやか長寿プラン21【65歳以上一般高齢者調査票】」

「第6次芦屋すこやか長寿プラン21【要支援・要介護認定者調査票】」

当日資料

「芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会設置要綱」

資料1

「第5期介護保険事業計画の策定準備及び地域支援事業の見直しに係る会議資料」

「社会保険審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」の概要について」

「介護保険制度の見直しに関する意見」

「第5次芦屋すこやか長寿プラン21 施策実施状況の評価」

3 議事

1 計画策定の基本的な考え方

(山本委員長) 委員長に就任いたしました関西学院大学の山本でございます。

ひとことご挨拶させていただきます。

今期の介護保険事業計画は、第5期となりますが、第4期の後半で当時の政権が介護に携わる方達の何かしら励みになるようにと「特別交付金」という介護保険の世

界に税を持ち込みました。介護保険の場では保険料でサービスの給付や地域を支援する事業も行っています。ここに至って、投入された税である交付金が終わります。そうすると保険料に反映されることも考えられますから、税を投入したらどうかと国で議論になっています。国の介護保険部会でも、それは決められません。例えば消費税の上昇もどこにそれを活用するか等で、国で議論が揺れています。また、今期の計画のために国は、全保険者に統一した調査票を使って欲しいと示しています。それは、データ管理ができることが大きな目的です。また、詳細なデータによって何にお金を使うべきかが分かります。しかし、われわれ地域で生活している者にとっては、介護サービス量が充足しているのか等が気になるところです。また、本日は地域福祉課長にもご出席いただいておりますが、地域で孤立した高齢者の問題について地域福祉計画で取り扱うのか、介護保険の高齢者福祉計画で取り扱うのかについてもみなさまと議論させていただきたいと思っています。私は、地域福祉計画や介護保険事業計画にも携わっていますが、過去に策定した計画は、それほど高齢者の孤立化の問題について審議されていなかったように思います。障がいをお持ちのかたや子育て中のかたの声をどのように計画に反映させるかが主でありました。現在「無縁社会」についてもマスコミ等で取り扱っていますが、地域で孤立化する高齢者に対して介護保険事業計画では、お金を調達し介護保険サービスとのバランスも調整しながら、各々の地域でも地域特性を生かした「地域包括ケア」を謳っています。第5期計画では「地域包括ケア」ということばをどのように取り扱うかをみなさまと議論してまいりたいと思います。地域でいつまでも楽しく豊かに生活するために計画のハードルも高くなっています。ぜひみなさまのお力をいただいで、計画策定を実現させたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、議事に入りますので、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局 安達)

事前配布資料「第5次芦屋すこやか長寿プラン21」について説明。

(事務局 永井)

事前配布資料「第5次芦屋すこやか長寿プラン21」について説明。

(山本委員長) ただいまの説明について、何かご質問はございますか。

では、今期の計画の進捗状況も合わせてご説明いただいてから、ご質問をいただきますので、事務局の説明をお願いします。

2 今期計画における介護保険事業等の進捗状況について

(事務局 永井)

当日配布資料「第5次芦屋すこやか長寿プラン21 施策実施状況の評価」について説明。

(山本委員長) 非常に広範囲の計画で、理解することも難しいのですが、進捗状況も合わせてご説明いただきました。委員のみなさま、何かご質問はございませんか。

(内山委員) 「第5次芦屋すこやか長寿プラン21 施策実施状況の評価」の5ページですが、芦屋市の認定率が兵庫県の認定率を上回っているという表現は、どの数値を指しているのでしょうか。

(事務局 永井) これは、21年度末の数値について、県の認定率を比較した結果を表現しています。

(田中委員) 同じく6ページについて、要支援者の更新認定結果について、改善の割合が記

載されていますが、これは、国が示しているのですか。

(事務局 永井) 国の指標はありません。

(岡本(直)委員) 芦屋市は、全国と比較して改善の割合が良いのでしょうか。

(事務局 永井) 国の指標がありませんので、比較できる数値も特にありません。

(山本委員長) 国の統一した見解は無いということですね。

(事務局 安達) 改善の割合もさまざまな要素があると思います。例えば介護認定の審査結果などで軽度か重度かによっても変わりますし、介護予防サービスの利用等によっても変わります。

(山本委員長) 他にご質問はございませんか。

では、次の議題について、事務局から説明をお願いします。

3 次期策定の方向性について

(事務局 安達)

当日配布資料

「第5期介護保険事業計画の策定準備及び地域支援事業の見直しに係る会議資料」について説明。

(事務局 永井)

当日配布資料

「社会保険審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」の概要について」

「介護保険制度の見直しに関する意見」について説明。

(山本委員長) ただいまの説明について、何かご質問はございますか。

ごあいさつでも申し上げましたが、介護保険制度は、保険料を払いそれを担保として、保険者である行政、利用者、事業者との関係でサービスが展開されており、最初は、介護保険制度そのものに関心が集まっていたのですが、現在は保険料に関心が集まっています。なぜそのようなことが起こるかとお申し上げますと、当初は13%程度の認定率でしたが、現在は、20%になっています。そうすると保険料にも反映されます。しかし、保険料を支払っているのですから、制度を利用してこそその介護保険ですから、ハードルが高くなり、それが進化して、今では国が「地域支援」を「地域包括ケア」という異質なものを謳っており、介護保険制度が高齢者福祉に回帰しています。では、引き続いて、次期計画策定のための最も大切なアンケート調査について、説明をしていただいた後に、みなさまのご意見を聞かせていただきたいと思います。

4 次期計画策定のためのアンケート調査について

(事務局 木野)

事前配布資料

「第6次芦屋すこやか長寿プラン21【65歳以上一般高齢者調査票】」

「第6次芦屋すこやか長寿プラン21【要支援・要介護認定者調査票】」について説明。

(山本委員長) アンケート調査の内容について、何かご意見はございますか。

これは、次期策定の武器となるものです。回答するのは大変なことだと思います。いちばん良いのは、ご自身で回答してみるということです。

何か違和感や間違いなどありましたら、ご意見ををお願いします。また、後日、気づ

いた時、どのようにお知らせしたら良いでしょうか。

(事務局 安達) できましたら本委員会でご指摘いただけたらと思います。

発送は、3月1日の予定です。

(柴沼委員) ご家族の状況について、二世帯住宅にお住まいのかたは、どこに該当するのでしょうか。

(事務局 安達) 国の示す調査票では、家族など同居の項目に括弧書きで「二世帯住宅を含む」とありますので、同様の表現にさせていただきたいと思います。

(安宅委員) 芦屋市の福祉サービスについてですが、要支援要介護認定者のかたが、問9の4から6が「介護保険制度の対象外で」とあると認定を受けているかたには、分かりにくいのではないのでしょうか。

(事務局 安達) これは、サービスの認知度も調査したい意向がありますので、項目として入っています。表現について、検討したいと思います。

(柴沼委員) 「歯の健康について」の項目ですが、嚥下についての調査項目は無いのでしょうか。また、問7の「階段を昇り降りができますか」の設問ですが、これは手すり等を使えばできるという場合は、どう回答したら良いのでしょうか。

(事務局 細井) 「歯の健康」と「階段昇降」ともアンケート調査の「日常生活の状況について」で「階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか」や「お茶や汁物などでむせることがありますか」で、項目としてあげています。これは、平成18年度に始まった介護予防健診で使用する全国共通の項目です。

(安宅委員) この調査票の配布方法はどのようにされるのですか。

(事務局 安達) 調査対象者にいっせいに郵送します。

(安宅委員) では、軽度の認知症でひとり暮らしの方については、どなたかのサポートがないと回答できないですね。それは、ケアマネジャーのかたにお願いされているのでしょうか。

(事務局 安達) 昨日、介護サービス調整会議がありましたので、市内のケアマネジャーの事業所には、アナウンスして協力をお願いしました。

(岡本(直)委員) せっかく調査されるのですから、高齢者のかたの依頼を受けたら私達民生委員も協力できます。実際に回答のお手伝いをすることもあります。軽度の認知症のかたであれば、ご家族が回答されることも多いと思いますが、ご本人ではなく、ご家族の意見で良いのでしょうか。

(事務局 安達) 事実と調査結果の乖離ができるだけないように、調査対象数も前回の1,000人から3,000人に増やしています。また、ご家族が回答することも想定しており、本人ではなくても傾向が把握できたら良いと考えています。

(平馬委員) 「うつ」の項目ですが、「ここ2週間」の根拠は何ですか。

(事務局 細井) この項目も、介護予防健診で使用されている変更不可の設問内容です。直近の状況をお尋ねしているのだと思います。

(岡本(仲)委員) 確認ですが、要介護認定者のアンケートに、問1～問12は全員の方で、問13～問17までは要支援1～要介護2のかたが回答されるように分けているのですね。

(事務局 安達) はい。調査項目の内容と要介護3～5のかたの負担を考え、回答される項目を分けています。

(佐々木委員) 要介護認定者のアンケートに、問1～問12は全員の方への質問ですという説明があるのですが、要支援のかたは、それに回答しても引き続いて回答する項目があるので、同じように最初の説明文にそのことわりを記載した方が良い

と思います。

(事務局 安達) わかりました。説明文に追加いたします。

(山本委員長) では、本日の議事は全て終了いたしましたので閉会と致します。
みなさま、ありがとうございました。

閉 会